

独立行政法人雇用・能力開発機構役員名簿新旧対照表

現 任 者							就任者			任命権者	発令日
役 職	氏 名	年齢	当初就任 年月日	任期	任期満了 年月日	前 歴	氏 名	年齢	前 歴		
理事長	まるやま まこと 丸山 誠	69	H20.3.1	4	H24.2.29	日本電気(株)顧問				厚生労働大臣	
理 事	は けた まもる 羽毛田 守	53	H19.8.25	2	H24.2.29	静岡労働局長 【役員出向】				理事長	
理 事	うちだ みのる 内田 秀	61	H20.3.1	2	H24.2.29	(独)雇用・能力開発機構本部 業務推進部長	かとう みつる 加藤 充	57	(独)雇用・能力開発機構本部 企画部長	理事長	H22.4.1
理 事	かわつ ひろやす 河津 浩安	62	H17.9.9	2	H22.2.28	広島労働局長	適任者なし(ポスト削減)				
理 事	わだ ゆきお 和田 幸郎	65	H16.3.1	2	H24.2.29	(社)日本経済団体連合会出版・ 研修事業本部長	かさはら さとし 笠原 哲	60	津市立一身田中学校校長	理事長	H22.4.1
監 事	こいずみ まりこ 小泉 万里子	56	H20.7.25	2	H22.2.28	宮城労働局長	ひのうえ はるお 樋上 晴雄	62	積水化学工業(株)総務部法 務コンプライアンス担当部長	厚生労働大臣	H22.4.1
監 事 (非常勤)	あかほし たかし 赤星 堯	64	H20.3.1	2	H24.2.29	(株)キャリアビューロー常務 取締役	いいだ こうじ 飯田 浩司	58	(株)ユー・エス・ジェイ取締役 ファイナンス・アドミニストレー ション本部長	厚生労働大臣	H22.4.1

(独) 雇用・能力開発機構理事（企画、業務推進担当）選任理由

本法人の使命は、良好な雇用の機会の創出その他の雇用開発、職業能力の開発及び向上並びに勤労者の生活の安定を図ることにある。

そうした組織にあつて、本ポストには、そのミッションとして、企画部、業務推進部及び全国 61 の職業能力開発促進センターの職員を指揮監督し、機構業務全体の企画及び調整を担当し、また、離職者訓練及び在職者訓練を効率的、効果的に推進する中で、改革の意欲と能力を有することが求められる。

本件公募に対しては、51 人の応募があり、選考委員会による書類選考で 6 人に絞られた候補者について、選考委員会が面接を行った上で、最も高い評価を得た 3 人を任命権者に提示し、これに基づき、所管大臣との協議を経た上で、任命権者が加藤充氏を選任したところである。

任命理由は、本法人企画部長、緊急雇用対策本部長として、職業能力開発促進センターを指導するなど、職務内容書で必要とされる能力、経験が十分にあり、かつ、本法人の経営運営改革を実施するという明確な目的意識と情熱を持つことなどが、選考委員会による書類選考及び面接を通じて最も高く評価されたことによるものである。特に同人は、本法人内で基金訓練等の緊急雇用対策を率先して実施してきており、改革の意欲と実行力に富むこと、能力開発事業への高い識見を有することという強みをもっており、所管大臣及び理事長もそうした能力と情熱に大いに期待しているところである。

(独) 雇用・能力開発機構理事（経理、住宅譲渡、組織再
編担当） 選考経過

本公募に対しては、28人の応募があり、選考委員会が、書類選考を経た5人の候補者に対し面接を行った上で、理事としての適性を有すると考えられる2人を任命権者である理事長に対し提示した。当該2人の候補者について理事長と所管大臣とが協議を行ったが、本法人の経営運営改革に向けた意欲と実行力という観点で適当な候補者がいないことから「適任者なし」とし、さらに、平成21年9月29日の閣議決定（独立行政法人等の役員人事に関する当面の方針について）を踏まえ、改めて当該ポストの任命の必要性についても検討した結果、当該ポストを削減することとしたものである。

(独) 雇用・能力開発機構理事（雇用管理、勤労者財産形成担当）

選任理由

本法人の使命は、良好な雇用の機会の創出その他の雇用開発、職業能力の開発及び向上並びに勤労者の生活の安定を図ることにある。

そうした組織にあって、本ポストには、そのミッションとして、雇用管理部及び勤労者財産形成部の職員を指揮監督し、雇用管理の改善に対する援助を的確に推進するとともに勤労者の財産形成を促進する中で、改革の意欲と能力を有することが求められる。

本件公募に対しては、30人の応募があり、選考委員会による書類選考で7人に絞られた候補者（うち面接辞退1名）について、選考委員会が面接を行った上で、最も高い評価を得た3人を任命権者に提示し、これに基づき、所管大臣との協議を経た上で、任命権者が笠原哲氏を選任したところである。

任命理由は、市立中学校校長に公募で採用され5年間の経験を有するなど、職務内容書で必要とされる能力、経験が十分にあり、かつ、本法人の経営運営改革を実施するという明確な目的意識と情熱を持つことなどが、選考委員会による書類選考及び面接を通じて最も高く評価されたことによるものである。特に同人は、中学校において民間でのノウハウを活用し教育改革に取り組み、キャリア教育文部科学大臣賞を受賞するなど数々の実績をあげており、その経験を本法人の改革に生かすことが期待できるという強みをもっており、所管大臣及び理事長もそうした能力と情熱に大いに期待しているところである。